

3. 10年間の優先整備計画 進捗状況

(平成30年度末時点)

事業	進捗状況	
第1 市街地整備計画		
<p>1. 土地区画整理事業の推進 崖線南側地区の都市基盤が未整備となっている地区のうち、城山南地区及び下新田地区の2地区において、東京都から組合設立認可を受けた土地区画整理組合が土地区画整理事業の完成に向けて施行中であることを考慮し、次の事業を継続して進めます。</p>		
<p>城山南地区土地区画整理事業 本地区は、平成21年4月に東京都から組合設立認可を受け、国立市城山南土地区画整理組合により、平成27年3月完了に向け事業が施行されています。本地区の土地利用は、都市計画道路3・3・2号線沿いの道路端から20mまでが第一種住居地域であり、他は第一種低層住居専用地域に指定されており、青柳崖線の緑や水の自然環境、さらに都市農業を支える生産緑地が多いことから、崖線の緑との調和に配慮し、緑を維持・保全しながら良好な住環境の形成を進めます。</p>	<p>平成26年度事業完了 進捗率 100%</p>	①
<p>下新田地区土地区画整理事業 本地区は、平成22年4月に東京都から組合設立認可を受け、国立市下新田土地区画整理組合により、平成28年3月完了に向け事業が施行されています。本地区は、中央自動車道国立・府中インターチェンジの東側に位置し、準工業地域に指定されているため、周辺環境に配慮した業務系土地利用の誘導も視野に入れた市街地の形成を進めます。</p>	<p>平成27年度事業完了 進捗率 100%</p>	②
<p>2. 都営住宅団地建替事業の推進 これまで、都営住宅団地は新しい都市住宅、都市文化を形成し、良好な環境の維持に一定の役割を果たしてきました。将来行われる都営住宅団地の建替え時には、事業者である東京都との十分な協議を進め、住環境の保全を推進します。</p>		
<p>都営矢川北アパート建替事業 昭和43年及び昭和45年に建設され老朽化が進んでいる都営矢川北アパートは、平成25年度より建替事業を開始し、西敷地から順次事業が進められていきます。事業主体である東京都との連携を図るとともに、住民の目線に立った事業推進を働きかけます。</p>	<p>・進捗率 57%(整備予定戸数約770戸のうち440戸完成) ・西、東、北の3敷地を全4期の工程で進めており、1、2期にあたる西敷地及び東敷地の一部が完了</p>	③

事業	進捗状況	
<p>3. 市街地整備事業の検討 市街地整備事業で懸案となっている、以下の4つの事業進捗に向けて、東京都や鉄道事業者等の公共事業施行主体と連携し、民間活用を含めて、多角的な整備手法の検討を進めます。</p>		
<p>矢川上地区整備事業</p>	<p>土地区画整理事業の見直しを含め、整備手法等の検討を行った。</p>	④
<p>谷保駅南地区整備事業</p>	<p>整備手法の具体的な検討は未着手。</p>	⑤
<p>矢川駅南地区整備事業</p>	<p>平成28年度から、計画区域のうち石田街道以西、3・3・15計画線以東エリアの主な地権者により、区画整理、道路整備等の具体的な整備手法を含めたまちづくりの勉強会が行われた。</p>	⑥
<p>インターチェンジ周辺地区整備事業</p>	<p>整備手法の具体的な検討は未着手。</p>	⑦

第2 道路整備計画

<p>1. 都市計画道路整備事業 市施行の都市計画道路3・4・14号線の一部(国立3・4・1号線～国立3・4・3号線)は、市民生活の利便性の向上や安全の確保のために、整備手法の検討も含め、事業化に向けて推進していきます。 また、東京都施行の都市計画道路3・3・2号線は、平成23年度に事業認可を受け、平成24年度より用地買収を開始し、事業認可期間内の完成に向け事業が進められており、同じく東京都施行の都市計画道路3・4・5号線のうち都市計画道路3・3・2号線から市道富士見台第6号線(さくら通り)までの区間は、平成24年度から住民説明を実施し、平成25年度に事業認可を受け、都市計画道路3・3・2号線と同時期の完成に向け事業が進められています。 これらの事業については、10年間の優先整備計画に挙げ、事業主体との連携を図るとともに、事業を推進していきます。</p>		
<p>3・4・5号線</p>	<p>用地取得進捗率 68% ※平成29年度末 事業用地全体(国立市域、府中市域)</p>	⑧
<p>3・3・2号線</p>	<p>用地取得進捗率 95% ※平成29年度末 事業用地全体(国立市域、府中市域)</p>	⑨
<p>3・4・14号線</p>	<p>事業未着手 進捗率 0%</p>	⑩

事業	進捗状況	
<p>2. 都市計画道路以外の道路整備事業 道路整備の事業化へ向けては、用地の確保、生活環境の変化、厳しい財政状況など多くの課題があります。しかし、南部地域には狭あい道路も多く、人や自転車の通行上非常に危険な箇所もあり、道路の拡幅整備は行政にとっても長年の懸案となっています。また、事業化にあたっては、人や自転車通行の危険性、公共交通政策、防災機能等を総合的に勘案し、中・長期的に整備が必要な路線を抽出するとともに、継続性や財政状況等も考慮し、本計画期間中に優先的に整備すべき路線を以下のとおりとします。</p>		
市道南第3号線及び第4号線6	調査・協議、用地取得を実施 進捗率 30%	⑪
市道南第33号線	平成29年度事業完了 進捗率 100%	⑫
市道南第33号線7	調査・協議、用地取得を実施 進捗率 40%	⑬
市道八王子道A号線	調査・協議、用地取得を実施 進捗率 40%	⑭
市道南第30号線	調査・協議、用地取得、道路築造を実施 進捗率 30%	⑮
市道富士見台第406号線	調査・協議を実施 進捗率 10%	⑯
第3 水と緑の整備計画		
<p>1. 公園整備事業(城山の里山づくり事業) 本計画における公園整備は、緑の基本計画に基づいて、南部地域の既存公園の整備及び拡充を基本に進めます。特に優先的に整備すべき事業として、故郷(ふるさと)の原風景とも言える里山を城山一帯で再現するため、既存の城山公園、谷保の城山歴史環境保全地域および国立市城山南土地区画整理事業により新たに設置された公園を中心に、古民家や湧水・水路など南部地域の魅力を最大限に活かし、子供の居場所づくり、農や自然にふれあう貴重な体験の場などとして城山の里山づくりを進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年3月より城山公園敷地内において農業体験学習施設「城山さとのいえ」の運営を開始した。 ・平成28年度に城山都市計画公園用地の一部を取得した。 ・平成28年度より城山さとのいえ、古民家と連携して「里山フェスタ」を開催し、里人会議のPRを行っている。 ・平成29年度より環境づくりの一環としてホテルの復活に取り組んでいる。 	⑰

事業	進捗状況
<p>2. 青柳崖線樹林地及び屋敷林の保全 青柳崖線樹林地については、市内における緑のネットワークの骨格軸であるとともに、生物の生息や自然景観を形成する上で大切な資源です。この樹林地を保全するため、用地取得、自然に対する市民の関心を高め、市民との協働による良好な維持管理を進めます。屋敷林については、人の生活と一体となって生まれ、自然と共生するまちづくりを象徴するものであります。屋敷林を保全するためには保存樹木の指定など所有者の理解を得ながら保全及び再生に努めます。</p>	<p>崖線に関する基本方針等については、用地取得のスキームなどの検討を進めている。</p>
<p>3. 農地及び水路の保全 国立市の農業・農地は、市民に新鮮で安心できる農産物を提供すると共に、次世代を担う子ども達への情操教育や生活環境に潤いを与えるなど多様な役割を果たしています。しかしながら近年の宅地開発により南部地域に豊かに存在していた農地の減少は著しいものがあります。農地を保全することへの社会的要請に応じていくことは、三大都市圏の市街化区域農地が原則として宅地化されるべきとの都市計画上の位置付けなどにより大変困難な状況にあると言えます。このことに対して、市では『国立市第2次農業振興計画』に基づき、農のあるまちづくりの実現と農業者の生業とした持続可能な農業に向け、さまざまな農業振興策に取り組んできました。今後も残された貴重な農地及び水路が末長く保全され、宅地と共生できるような取組が必要不可欠です。ここに農業と農地を守ることを今後の南部地域のまちづくりにおける重要な課題の一つとして位置付けるとともに、あらためて、そのための誘導策、実効的な取組について別途組織を立ち上げて検討をしてまいります。</p>	<p>・平成27年「都市農業振興基本法」制定、28年「生産緑地法」改正により、都市農地の多面的な機能が評価され、都市農地を保全する方向へ方針転換された。 ・平成29年3月に「国立市第3次農業振興計画」(平成29年度～38年度)を策定し、その計画を実行することで農地の保全を推進している。</p>
<p>第4 下水道整備計画 南部地域の下水道整備は、合流及び分流汚水の整備が進み、平成6年度の人口普及率が100%に達しました。しかし、1時間当たり50mmを超える予想困難な局地的大雨(ゲリラ豪雨)による浸水被害の可能性や下水道施設の老朽化及び耐震化などの課題が残されています。そのため、『国立市下水道プラン2010』及び『国立市下水道総合地震対策計画』などに基づき、次のとおり下水道施設の整備を進めます。</p>	
<p>1. 地震対策 平成9(1997)年の兵庫県南部地震を受けて、下水道施設の耐震設計基準が制定されました。しかし、それ以前に整備された下水道施設(管きょ)については地震対策が十分とは言えない状況にあります。そのため、平成20(2008)年度に策定された『国立市下水道総合地震対策計画』に基づき、平成21(2009)年度から既設人孔と管きょとの取付部の耐震化工事を進めています。</p>	<p>・「国立市下水道総合地震対策計画(第2期)」に基づき、避難所下流路線の地震対策を進めている。耐震診断により流下機能が確保できない場合は耐震化を実施し、平成30年度に避難所下流路線の耐震診断を完了した。 ・計画に基づき避難所(小中学校)において災害時等に使用するマンホールトイレを整備している。平成30年度に二小、三小、四小、五小、六小、二中、三中が整備完了、32年度までに全避難所で整備完了予定。 ・平成27年度に南部中継ポンプ場の耐震化工事を実施した。</p>

事業	進捗状況	
<p>2. 老朽化対策 下水道施設(管きょ)の標準耐用年数は50年とされていますが、市内では40年以上経年し老朽化が進んでいるものもあります。下水道施設(管きょ)の補修・改築には、多大な費用がかかるため、計画的・継続的に実施します。</p> <p>特に、下水道施設の国立市南部中継ポンプ場については、平成24(2012)年度に『国立市南部中継ポンプ場の長寿命化基本計画』を策定し、平成25(2013)年度には実施計画を策定して下水道施設の長寿命化を進めています。</p> <p>また、下水道施設(管きょ)については、平成27(2015)年度から調査を行い、平成28(2016)年度から長寿命化の実施計画に取り組みます。</p>	<p>(管きょ施設) ・平成29年度に管きょ施設のストックマネジメント基本計画を策定し、調査を開始した。30年度に第1期目となるストックマネジメント計画(短期改築修繕計画)を策定し、32年度より改築工事に着手する予定。</p> <p>(南部中継ポンプ場) ・「国立市南部中継ポンプ場長寿命化計画」に基づき、平成26年度より機械・電気設備の長寿命化工事に着手し、30年度に改築工事を完了した。引き続きストックマネジメント計画を策定し、計画的に調査、改築を進めていく。</p>	
<p>3. 浸水対策 合流および分流汚水の人口普及率は100%ですが、分流区域の雨水排水施設は、平成23(2011)年度末時点での雨水施設整備率は市内全域で約52%に留まっており、台風、局地的大雨等による浸水被害の恐れが残っています。</p> <p>平成22(2010)年度に策定された『国立市下水道プラン』に基づき、雨水浸透ますの設置など浸水対策を進めるとともに、分流区域の雨水排水施設の整備を進めます。</p> <p>雨水排水施設の整備箇所は、雨水排水整備計画図(P59)の箇所とし、整備計画箇所を実施した場合には、雨水施設整備率は約62%になります。</p>	<p>雨水施設整備率 57%</p>	
<p>第5 町名地番整理 南部地域の町名地番は、小字地域の飛地があること、地番が順序良く符号されていないこと、地番が1番から9000番台まで入り乱れており非常に分かりにくく、この混乱を避けるため字名と地番を分かりやすく整理し、行政、交通、通信等の日常生活の不便を解消するため、平成2年3月の国立市町名整理審議会からの答申に基づき策定した「国立市町界町名に関する基本方針」により町名地番整理を実施します。</p> <p>この基本方針に沿って、平成26年度には、土地区画整理事業の進捗に合わせて、城山南周辺地区に泉五丁目を新設する町名地番整理を6月に実施し、下新田周辺地区に谷保六丁目を新設する町名地番整理を実施中です。</p> <p>また、平成27年度以降は、町名地番未整備地区の中から区画整理事業が実施済みで周辺地区の町名地番整理が未実施となっている谷保七丁目地区、青柳二丁目、一部実施済の青柳三丁目、泉三丁目の各未実施地区の町名地番整理を実施します。</p> <p>なお、谷保地区、青柳地区、矢川地区の未実施地区について、計画的に順次実施します。</p>	<p>・5地区、89.38haの地番整理を実施 平成26年度 泉5丁目、谷保6丁目 平成28年度 谷保7丁目 平成29年度 青柳2丁目・3丁目 平成30年度 矢川3丁目・泉3丁目 ・南部地域における進捗率 59%</p>	